

出入国管理

— 新時代における出入国管理行政の対応 —

法務省入国管理局編

はじめに 出入国管理行政のこの5年

法務省入国管理局は、昭和34年以来、数年ごとに報告書を公刊し、出入国管理行政における業務の推移やその時々直面していた諸問題について説明してきました。

平成10年に「出入国管理 - 21世紀の円滑な国際交流のために - 」を発刊して、5年が経過しました。

この5年間の内外の動きは、出入国管理行政に大きな影響を与えるとともに、その重要性を再認識させるものでした。出入国管理行政に最も大きな影響を与えたのは、平成13年9月に発生した米国同時多発テロ事件です。この事件を機に、国際社会はテロの撲滅に向け、これまで以上に協力関係を強化しましたが、その中でもテロリスト等に対する水際での阻止が強く求められました。入国管理局においては、この期待に応えるべく、全局を挙げてテロリスト等の上陸阻止に取り組んでいます。

また、平成14年には、日韓両国において、ワールドカップ・サッカー大会が共同で開催され、国を挙げて同大会を成功させることが求められました。入国管理局においては、韓国政府や国内の関係省庁・機関等と緊密に連携をとり、大会関係者や観客の円滑な出入国審査に努めるとともに、フーリガン等好ましくない人物の上陸阻止に努め、同大会の成功に貢献することができたと考えています。

さらに、バブル経済崩壊後、10年にわたる我が国経済の低迷とテロの影響により一時的に外国人の入国者は減少したものの、この5年間、外国人の入国者数、外国人登録者数はおおむね増加傾向にあり、平成14年には入国者数、登録者数とも過去最高を記録しました。一方、不法残留者数は漸減しつつも依然として高水準で推移し、また、入管法違反事件は、一層悪質・巧妙化しています。このような状況の中で、入国管理局においては、平成12年に第2次出入国管理基本計画を策定し、社会の安全と秩序を維持しながら人権尊重の理念の下で社会のニーズに

応える外国人の受入れを推進することにより、社会の在るべき姿の実現に貢献し、また、日本人と外国人が心地よく共生する社会の実現を目指していこうと考え、現在、同計画に基づいた施策を実施しているところです。

そこで、今般、過去5年間の出入国管理行政の業務の推移を振り返り、入国管理局が諸問題にどのように対応してきたかをまとめ、「出入国管理 - 新時代における出入国管理行政の対応 - 」と題して平成15年版の報告書を公刊することとしました。

第1部では、「出入国管理をめぐる近年の状況」として、外国人の入国・在留状況及び日本人の出帰国の状況（第1章）、外国人の退去強制手続業務の状況（第2章）、難民認定手続の状況（第3章）、外国人登録の実施状況（第4章）、行政訴訟（第5章）について説明します。この第1部で、主として過去5年間における出入国管理行政の状況を数的に見て取ることができます。

第2部では、「過去5年間における出入国管理行政の施策」として、過去5年間における入国管理局が行った施策について説明します。第1章では、制度的対応として、出入国管理及び難民認定法の改正、外国人登録法の改正、第2章では、平成12年から当面5年の期間を想定して策定された第2次出入国管理基本計画、第3章では、過去5年間における様々な問題や要望に対して出入国管理行政がどのように対応したのかについて説明します。この第2部で、過去5年間における出入国管理行政の状況を質的に見て取ることができます。

また、資料編においては、過去5年間に起こった出入国管理行政に係る主な出来事のほか、我が国の出入国管理行政の仕組みについて説明していますので、出入国管理行政の基礎知識の習得のために御活用いただきたいと思います。

本報告書が出入国管理行政に対する皆様の理解を深め、出入国管理行政が皆様にとって身近で分かりやすい行政となることができれば幸いです。

平成15年10月
法務省入国管理局長 増田 暢也